

### 第30回議会改革検討協議会 議事録（要点筆記）

【日 時】平成30年3月23日(金)午後1時開会

【委 員】溝口委員長、林副委員長、池辺委員、貫野委員、野田委員、森下委員、草刈委員、村岡議長

【職 員】櫻井事務局長、松下次長、近藤次長補佐 日出山係長

〔協議事項〕

#### 1 今後の議会改革について

##### ・会派持帰り分

請願陳情者の意見陳述について（案）

※会議規則の中の請願陳情との整合性を図る必要があり、意見陳述についてどのように取り扱うか決める必要がある。議会基本条例に明文化する案文を委員長が作成し次回検討。

##### ・委員間討議について（案）

（委員）表内①と②③④がなぜ分かれているのか。

（委員長）堺市をベースに作成している事から、本市に合う形で修正必要。

（委員）締め切りは「委員会開催2日前」になっているが委員会協議会へ文言の修正必要。

（委員）30分以内と決めた理由は何か。

（委員長）時間がかかりすぎないための時間制限。

（委員）所管事務についてもなぜ30分なのか。

※修正したものを次回（案）として議論することで確認。

##### ・議員研修に関する内容を議会基本条例に追記する（案）

（委員長）第9章に明記してはどうか。

（委員）課長、係長クラスを講師に招くなど、具体的に明文化するべきではないか。

（委員）研修自体は柔軟な対応が必要。

2項についても明確に文章化しておく必要がある。

（委員長）研修するという事を具体的に基本条例に明文化しておくことが必要と考えるがいかがか。

※案文で各委員概ね了承、会派に持ち帰り次回検討。

- ・ B班から検討した内容の報告  
意見交換会について（案）  
（委員）（7）—2 開催の可否について、議運で諮る旨の  
文言を入れる。  
（委員長）（7）「本市の市政全般について、市民を対象にした

意

見交換会を開催することが出来る」に修正。

- （委員）周知について、傍聴よびかけのチラシに入れるなど  
工夫が必要ではないか。→情報発信は工夫が必要。

※（7）について、議会基本条例への明文化は必要なし。

※運用基準については（6）との関連性を見ながら事務局で  
運用基準（案）を作成する。

- ・ アンケートについては互助会研修後に進めて行く。

## 2 その他 特になし

次回開催 平成 30 年 4 月 26 日 10 : 00～